

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和4年3月4日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 3月4日 午前 9時27分			
	閉会 3月4日 午前10時56分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	鈴木健夫 和田貴弘 田中まどか 吉本新司 大澤博行	副委員長 委員 " "	加藤大輔 佐藤真 森崎成喜 齋藤忠芳
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	相磯剛啓	環境課長	大河原裕之
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	稲垣衛	主幹 (廃棄物対策担当)	城戸一禎
	産業振興課長	樋口成男	主幹 (商工観光担当)	米澤和成
	主幹 (農政担当)	房野秀樹		
	市民課長	川端雄樹	主幹 (市民担当)	犬竹高
	主幹 (戸籍担当)	市川千恵子		
	都市整備部長	関口正明	建設課長	新井康久
	主幹 (管理担当)	内沼靖典	主幹 (道路治水担当)	市川雄一
	主幹 (維持担当)	小林秀二		
	都市計画課長	下田篤司	主幹 (計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当)	清野良仁
	主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	服部健太郎		

	市街地整備課長	三ツ木 雅彦	副 参 事	沼野 貴則
	主 幹 (区画整理担当)	浅見 聡	主 幹 (新市街地整備担 当)	関根 博
	上・下水道部長	杉山 一博	水道課長	加藤 正史
	主 幹 (経営総務担当)	小島 敏彦	主 査	小林 孝弘
	主 幹 (整備維持担当)	武田 千学	主 幹 (浄水担当)	松本 晃大
	下水道課長	堀口 直木	主 幹 (業務担当)	鹿山 喜久治
	主 幹 (工務担当)	湯本 孝一	主 幹 (施設担当)	清水 寿
	教育部長	大野 仁	教育部参事	秋馬 信之
	教育総務課長	野口 重昭	主 幹 (教育総務担当)	大河原 夏樹
	学校給食センター 所長	志田 泰彦		
	学 校 教 育 課 副 参 事	利根川 典正	主 査 (学務担当)	濱浦 雅英
	生涯学習課長	中條 智則	主 幹 (生涯学習担当)	宮崎 剛
	主 幹 (市民スポーツ担 当)	鈴木 克明	高萩公民館長	市川 徹
	高麗公民館長	大沢 雅之	図書館長	小林 克己
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	樋口 成男	主 幹 (農地担当)	房野 秀樹
書 記	事 務 局 長	梶山 吉之	次 長	野澤 勝行
	主 幹	飯島 和雄	主 査	金子 砂知子
付 託 事 件	議案第 1号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第12号)			
	議案第 2号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補 正予算(第2号)			
	議案第 3号 令和4年度日高市一般会計予算			
	議案第 7号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予 算			
	議案第 8号 令和4年度日高市水道事業会計予算			

議案第 9号	令和4年度日高市下水道事業会計予算
議案第13号	日高市学校設置条例の一部を改正する条例
議案第14号	日高市立公民館の使用に関する条例の一部を改正する条例
議案第15号	日高市立市民プールの使用に関する条例の一部を改正する条例
議案第16号	日高市横手台グラウンド条例の一部を改正する条例
議案第18号	日高市下水道事業設置条例の一部を改正する条例
議案第19号	日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例
議案第21号	日高市コミュニティ・プラント条例を廃止する条例
審 査 の 経 過	
(別紙のとおり)	

開 会 午前9時27分

○鈴木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第18号、議案第19号及び議案第21号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第9号 令和4年度日高市下水道事業会計予算、議案第18号 日高市下水道事業設置条例の一部を改正する条例、議案第21号 日高市コミュニティ・プラント条例を廃止する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (上・下水道部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時28分

再 開 午前9時30分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第9号について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。予算書の1ページでありますけれども、下水道事業と農業集落排水事業を合わせて水洗化が終わった戸数が1万8,363戸であります。令和3年度より208戸の増加が見込まれています。一方で、年間の有収水量の合計は419万6,400立米であり、令和3年度の合計よりも1万4,600立米の減少が見込まれています。戸数は微増でありますけれども、微増に対して有収水量は減少しているということではありますが、その理由についてお尋ねをいたします。

○鈴木委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えをさせていただきます。

まず、水洗化済戸数につきましては、下水道事業では武蔵高萩駅北土地地区画整理事業区域内での接続件数の増加等によりまして、令和4年度においても微増傾向であると見込んでおります。しかしながら、有収水量につきましては、各家庭での節水型の機器の普及、また、核家族化による1世帯当たりの使用水量の減少等によりまして家庭用の有収水量が減少傾向にあるなど、必ずしも水洗化済戸数の増加が有収水量の増加につながるとは限らない状況でございます。また、現

在も続いておりますが、コロナ禍という状況の中で事業者の経済活動が制限されることもありま
すことから、減少を見込ませていただいております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 1点お伺いします。

予算書4ページ、第10条（他会計からの補助金）が前年度予算に比べて増加しているよう
ですが、この理由をお聞かせください。

○鈴木委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えをさせていただきます。

資本的収支の差額でございますが、こちらは減価償却費などの留保資金で補[■]することとなっ
ておりますが、更新費用と元金償還金の増大によりまして令和4年度で留保資金が底をつくこと
が懸念されております。このことは、現金がなくなりまして突発的な設備の更新等に対応できな
くなるばかりか、いわゆる予算的には確保はしているのですが、現金として必要なときに不足し
て、例えば返済が滞ってしまうような、いわゆる資金ショートを起こす可能性があるため、総務
省が定める繰出基準以外の、いわゆる基準外補助金として1億円多く計上をさせていただいてお
ります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 予算書の2ページです。一番上の第3条の「なお」の後ですけれども、廃止事業の施設
に係る除去等のため基金5,562万7,000円を取り崩すとありますけれども、これはどう
いうことなのかお伺いします。

○鈴木委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えをさせていただきます。

天神橋のポンプ場が完成しましたことによりまして、武蔵台、横手台地区の汚水を処理してい
た高麗汚水処理施設の稼働を停止いたします。この高麗汚水処理施設でございますが、昭和52
年建築で、耐熱性、また、防音性などの機能を目的としたアスベストが使用されておりますが、
その撤去工事、また、処理施設のその中の水槽、汚水槽の清掃と消毒作業を予定しておるもの
でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、議案第18号について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 武蔵台、横手台地区を公共下水道に編入したと思うのですが、排水人口が減少する理由を教えてください。

○鈴木委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 こちらは厚生労働省の研究機関でございます国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に、将来人口が減少をするというようなことがうたわれておりますことから、それに伴いまして、排水区域内人口や1世帯当たりの人数等の係数を用いて算出すると減少幅が大きくなりまして、3,000人の減少と推計をいたしております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、議案第21号について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 コミュニティ・プラントを廃止することなのではございますけれども、廃止後の施設はどうなるのか、御説明をお願いいたします。

○鈴木委員長 堀口下水道課長。

○堀口下水道課長 お答えをさせていただきます。

施設を撤去解体しまして更地にして跡地利用をしたいというところでございますけれども、解体撤去に関しまして参考までに見積りを徴したところ、おおよそ9億円強の金額がかかるということが見込まれることが分かりました。これから先、旭ヶ丘松の台の土地区画整理事業に伴います下水道整備を進めなければならないことと、また、何よりも今現在の私どもが使用しております公共下水道ですが、供用開始後30年以上経過しまして、浄化センター設備の改築更新に係る費用、また、元利償還金の返済に多くの金額を要するために、撤去に要する費用を捻出することが困難な状況でございます。こんなことから、先ほどもお話しさせていただきましたが、まずは周辺環境整備に配慮いたしまして、令和4年度予算において施設内のアスベストの撤去、清掃、消毒を優先して実施をさせていただくものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第9号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和4年度日高市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第18号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第18号 日高市下水道事業設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第21号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第21号 日高市コミュニティ・プラント条例を廃止する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和4年度日高市水道事業会計予算を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (上・下水道部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時40分

再 開 午前9時42分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

森崎委員。

○森崎委員 2点ほどお伺いいたします。

予算書2ページの第4条の資本的支出のうち、第1項の建設改良費が令和3年度予算と比較して約1億6,000万円減少していることについての説明をお願いします。

2点目、同じく第4条の資本的支出のうち、第3項の投資の1億円が新たに計上された理由について説明をお願いします。

以上です。

○鈴木委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 お答えいたします。

まず、1点目の建設改良費、令和3年度比1億6,000万円の減少でございますが、こちらにつきましては、浄水設備費の工事請負費が令和3年度予算と比較して約1億3,000万円減少したことが主な理由となります。資本的支出の予算には、毎年、平準化した金額を計上するようしておりますが、その年度に発注する工事の内容によっては金額は変動することもございます。令和4年度予算は、金額の大きな工事の予定として高麗川配水場電気設備更新工事、事業規模としましては約1億8,000万円になりますけれども、こちらにつきましては、令和4年度からの2年間にわたる継続事業のため、2年目、後年度分、約1億1,000万円ですが、こちらにつきましては、翌年度予算に計上されることからその差が生じております。

続きまして、2点目の御質問、投資の1億円でございますけれども、こちらの投資につきましては、有価証券の購入費を計上したものです。地方公営企業法施行令第22条の6の規定において、地方公営企業の現金は金融機関への預金、その他最も確実かつ有効な方法で保管しなければならないというふうに記載されております。このことから、これまで金融機関の入札により定期預金による資金運用を図ってまいりましたが、近年は長引く低金利の影響で預金利息が、ほとんどつかないような状態が続いております。このようなことから、より有利な資金運用を図るため、有価証券である債権を購入するものですが、株券などではなく、安全性を最重視して国内債の公共債、具体的には国や県が発行する国債証券や県債などの地方債証券に限定するものとい

たします。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 大口の供給先の給水が止まっている影響による大幅な収入減少を補填するために内部留保資金が充当されるということですが、その内部留保資金というのは、この予算書のどこを見れば分かるのでしょうか、教えてください。

○鈴木委員長 加藤水道課長。

○加藤水道課長 お答えいたします。

内部留保資金になりますが、こちらにつきましては、現金支出を伴わない減価償却費などの費用が企業会計の内部に留保されたり、純利益が生じた場合に建設改良積立金などに積み立てて、将来の更新工事費用や企業債元金の返還に充てるために蓄える資金のことであり、予算書の中では内部留保資金という用語や金額は出てこないというものになります。そこで、予算書の10ページを御覧いただきたいのですけれども、10ページ、予定キャッシュ・フロー計算書、こちらは令和4年度1年間の現金の動きの予定を示したものになるのですが、最上段に当年度の純損失の記載がございます。令和4年度は損失が生じているため各積立金への積立てはできず、結果として、同じく10ページの最下段、こちらの2行になりますけれども、令和4年度資金期首残高、それから資金期末残高とございますけれども、こちらで保有する現金が減少し、内部留保資金が損失の穴埋めに使われたということになります。

また、今後につきましては、令和4年度予算と同等の事業を継続した場合でも数年間は経営の支障はないと見込んでおりますが、維持管理費等の支出を縮減した事業運営を経営の柱とし、工事や修繕の見通しや発注時期の調整を行うとともに、松の台地区土地区画整理事業区域内での収入増加、こちらも見込まれることから、財政収支計画の見直しを図ってまいります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第8号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和4年度日高市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第7号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時50分

再 開 午前9時51分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第2号について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 1点伺います。

予算書9ページ、土地区画整理事務(2-10-3)、1の53の土地区画整理審議会委員と54の評価員の報酬について、人数に変更がなく減額ということは、事業も終盤に差しかかり、審議会の開催回数が減るからとの理解でよろしいのか伺います。

○鈴木委員長 三ツ木市街地整備課長。

○三ツ木市街地整備課長 お答えを申し上げます。

令和4年度の報酬額を土地区画整理審議会委員が8万1,000円、評価員が4万8,000円、それぞれ減額をしております。過年度実績をはじめ事業の実施状況の報告などのため審議会が2回、保留地処分に伴う土地評価のため評価委員会が1回、それぞれ土地区画整理事業の進捗状況を踏まえまして必要最小限に計上したことによるものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 予算書の12ページです。事業も最終段階になりましたけれども、今後、起債をしないとしますと、この地方債を償還し終えるのは何年度の予定ですか。

○鈴木委員長 三ツ木市街地整備課長。

○三ツ木市街地整備課長 お答えを申し上げます。

当該年度中、元金償還見込額1億8,514万円を前年度末現在高見込額17億7,806万4,000円から引いた当該年度末現在高見込額15億9,292万4,000円は、令和17年度に償還が終了する予定でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第2号に対し、反対の願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第7号に対し、反対の願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算を採決い

たします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時55分

再 開 午前9時57分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

議案第19号について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点お伺いします。

今回の改正で日高市にはどの程度の影響が見込まれるのか、見解をお聞かせください。

○鈴木委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 今回の改正によりまして、本市では土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が法第34条第11号の区域から除かれることとなるため、より厳しい内容となります。大字栗坪、梅原地内、合わせて19筆、約0.7ヘクタールの土地が対象となりますが、それぞれの区域の現状といたしましては、地形が谷状になっていることや土地に面する道路の幅員が4メートル未満であることなどから、技術基準の面で開発許可等を受けて建築できる建物は自己居住用住宅に限定されています。条例改正後も土地所有者または、その親族の自己居住用住宅につきましては、建築するための開発が可能なことから、影響は少ないものと考えられます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第19号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第19号 日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時04分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時06分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時07分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 12ページ、款15、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、教育費国庫補助金、節2の4、学校施設環境改善交付金についてお伺いします。

12月の補正で1億3,466万6,000円計上されて、今回、1,158万3,000円の減額補正となっておりますけれども、不足分が繰入金ということになっています。こちらについての説明をお願いします。

○鈴木委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、高萩北中学校校舎改修事業に伴います関係で、国庫補助金を活用しておりますが、こちらの交付決定額が1億3,466万6,000円から1億2,308万3,000円に変更となり1,158万3,000円の減額が生じました。これにつきまして補正するものでございます。事業費を確保するため補助金の減額分について、補助金に対応する市債の調整と併せて基金からの繰入れによる財源更正を行うものでございます。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第1号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第12号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和4年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時13分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

森崎委員。

○森崎委員 予算書121ページ、道路新設改良費の中で雨水排水整備事業と生活道路整備事業の中で土地購入費、それぞれ150万円と317万5,000円となっているが、どこをどんな理由で購入するのか説明をお願いします。

○鈴木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

令和3年度に提出された区長要望の対応を行うためのものとなります。雨水排水整備事業につきましては梅原地内の排水用地の確保を行うため、生活道路整備事業につきましては女影地内、

高萩地内2か所の部分的な道路拡幅を行うための用地を取得するものとなります。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お願いいたします。

予算書の121ページ、橋りょう整備事業であります。設計等委託料が873万4,000円計上されておりますけれども、その内容についてお尋ねいたします。

もう一点、122ページ、河川・水路整備事業であります。河川・水路整備工事が増額されておりますけれども、その整備工事の内容についてお尋ねをいたします。

以上です。

○鈴木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

まず、1点目の橋りょう整備事業の委託料につきましては、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定するための費用となります。計画策定に当たり財源となる道路メンテナンス補助金を活用できる期限が令和4年度末とされているため、計画の策定が済んでいない橋長15メートル未満の102橋を対象に実施するものとなります。

続きまして、2点目の河川・水路整備事業の工事内容の主なものは、区長要望に対応するものとなります。事業費の増加理由につきましては、本年度の対応件数が3件だったものに対し、来年度は9件の対応を行うこととなります。整備内容といたしますと、継続的に実施している河川の整備や河川の土砂撤去が主なものとなります。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 予算書の123ページ、高麗川駅東口開設事業のところですが、この土地購入費3,380万円について御説明をお願いします。財源についても併せて御説明をお願いします。

それから、124ページ、高萩北部土地区画整理事業の中の土地購入費227万5,000円と補償金269万円について、これは場所としては、どこなのでしょう。また、どのような工事がされるのか、御説明をお願いいたします。

○鈴木委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 順次お答え申し上げます。

まず、123ページの高麗川駅東口開設事業についてです。現在進めております実施設計により市が管理することとなる自由通路の階段部分の位置が確定し、その土地所有者から土地を取得する必要があるため、東口についてはJR貨物から、西口についてはJR東日本から、それぞれ土地を購入するものとなります。土地購入費の3,380万円の財源につきましては、国庫補助金が50%、地方債が40%、繰入金が10%の構成内訳となっております。

続きまして、124ページの高萩北部土地区画整理事業についてお答え申し上げます。組合による土地区画整理事業区域外ではありますが、丸美屋食品工業の北側の歩道につきましては幅約1メートルと狭く、小・中学生の登下校の際に危険であるため、土地区画整理地内と同様に幅2.5メートルの歩道を整備するために、土地の購入及びブロック塀の補償等を行うものでございます。また、土地購入後はアスファルトにより簡易舗装を実施する予定です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

森崎委員。

○森崎委員 予算書105ページ、衛生費、塵芥処理事務のPCB廃棄物運搬処分委託料1,625万8,000円の内容について説明をお願いします。

○鈴木委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 お答えいたします。

PCB廃棄物運搬処分委託料の内容につきまして、高濃度PCB廃棄物の処分に対して予算計上したものでございます。PCBは毒性があることからPCB特別措置法に基づきまして処分されることとしております。高濃度PCB廃棄物は令和5年3月31日までに処分することとなります。内訳は、蛍光灯安定器230個、安定器用コンデンサー20個でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 101ページ、地球温暖化対策推進事業についてお伺いします。

消耗品費が128万円計上されております。これは何を購入するのか。また、その買ったものについての効果をお伺いいたします。

それから、地球温暖化対策実態調査委託料49万5,000円、これはどんな調査なのか御説

明をお願いいたします。

それから、104ページ、ごみ減量化再資源化推進事業、これ、副市長からの御説明でチップ化の拡充を図るということでしたけれども、これについても御説明をお願いいたします。

○鈴木委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 お答えいたします。

まず、1点目の地球温暖化対策推進事業でございます。消耗品費につきましては、森林循環の促進や山林の健全化、また、プラスチック製品の削減に努めるため、間伐材を活用した木製名札ケース及び、はしらベンチを購入いたします。また、名札ケースについては全職員への配布、はしらベンチについては本庁舎、公民館等の公共施設に設置し、職員の意識啓発及び市民等へのPRを行います。

続きまして、2点目、同じく地球温暖化対策推進事業でございます。調査委託料でございますが、こちらにつきましては、市内事業所における地球温暖化対策への取組状況を把握するものでございます。今後、行政に求められることや協働の取組を推進していくための基礎とする調査でございます。調査方法は、インターネットによるアンケート調査を予定しております。

3点目でございます。ごみ減量化再資源化推進事業の家庭系剪定枝等チップ化委託料の増加でございます。現在、23地区の自治会に御協力をいただきまして、自治会等に剪定枝専用の集積所を設けていただきまして、委託先であるシルバー人材センターが月に1回、回収をし、チップ化をしております。令和4年度につきましては、5地区増やす旨、予算計上しております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時30分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 2点伺います。

予算書134ページ、教育の情報化事業の中に著作権料とあります。去年は、なかった項目ですが、この内容についてお聞きいたします。

もう一点が、予算書146ページ、高麗公民館維持管理事業の土地借上料がありますが、昨年度比で8万5,000円多くなっている理由は何なのか、お聞きいたします。

以上です。

○鈴木委員長 秋馬教育部参事。

○秋馬教育部参事 それでは、学校教育課所管の部分についてお答えします。

著作権法改正に伴いまして、所管庁である文化庁の指定管理団体に対し一定の補償金を支払う授業目的公衆送信補償金制度が創設されました。これにより通常の授業はもちろん、コロナ禍におけるオンライン授業など、GIGAスクール構想を推進する上で必要な経費を計上したものでございます。

○鈴木委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えいたします。

この土地借上料につきましては、公民館東側の未舗装の駐車場用地のものになります。この駐車場は、令和3年度までは、いるま野農協高麗支店と共同で借りておりましたが、農協高麗支店の廃止に伴い、市単独で賃貸借を続けることとしたため、農協高麗支店の388平方メートル分が増額となるものでございます。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 5点ほど伺います。

1点目、予算書134ページ、教育の情報化事業でありますけれども、13の2、事務機器借上料が407万8,000円減額されておりますが、その理由についてお尋ねします。

2点目、同じく134ページ、コミュニティ・スクール推進事業でありますけれども、校用備品が増額されておりますが、その内容についてお聞きいたします。

続いて3点目、137ページであります。小学校維持管理事業でありますけれども、2つあります。1つ目、14の20、施設等改修工事で2億28万1,000円が計上されておりますが、その内容についてお尋ねします。

その2点目、17の3、校用備品200万7,000円の内容についてお聞きいたします。

続いて4点目、144ページ、公民館維持管理事業であります。教育総務課所管分ですが、14の20、施設等改修工事が増額されておりますけれども、その内容についてお尋ねいたします。

最後に、154ページ、学校給食運営事業であります。前年度はボイラー運転委託料141万3,000円が計上されておりましたが、令和4年度分はなくなっております。その理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

○鈴木委員長 秋馬教育部参事。

○秋馬教育部参事 それでは、学校教育課所管の2点、まずお答えいたします。

教育の情報化事業のほうです。減額の主な理由といたしましては、自宅学習システムとして整備した貸出し用タブレット端末120台のリース期間が終了したことや、教員が使用するノートパソコン60台を再リースして費用を抑えたことによるものでございます。

続きまして、コミュニティ・スクール推進事業の件でございます。令和5年度に義務教育学校として開校する武蔵台小中学校につきまして、理科室や美術室などの特別教室で使用する椅子やテーブル、キャビネットを購入するため、新規で予算計上したものでございます。

○鈴木委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 教育総務課所管分についてお答えいたします。

小学校維持管理事業の2点につきまして、まず、施設等改修工事2億28万1,000円の内容でございますが、令和5年度に武蔵台小中学校を開校するため、必要な改修工事や新高萩公民館開設に伴う高萩小学校校庭に設置されていた遊具を新設するための費用でございます。

2点目の校用備品200万7,000円の内容でございますが、武蔵台小中学校開設に伴い新たに導入する事務机や多目的キャビネットなど、また、各学校からの要望によりまして冷蔵庫など、そちらの購入費用となっております。

続きまして、公民館維持管理事業、教育総務課所管分でございます。施設等改修工事が増額されている、その内容につきましてですが、高麗公民館前の県道、主要地方道川越・日高線になりますが、こちらの歩道拡幅工事に伴いまして高麗公民館の駐車場を後退させる必要が生じたので、その必要となった費用でございます。

次に、学校給食運営事業でございます。こちらは令和3年度にボイラーの更新工事を行いました。重油式からガス式へ変更した関係で、常駐での運転委託から遠隔監視を含むボイラー保守委託へ変更したため、ボイラー運転委託料は令和4年度には計上されておられません。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 7点お聞きします。

まず、129ページ、一般職人件費（会計年度任用職員）（107人）についてお伺いします。まず、一番人数の多い職種、それから前年度から廃止になった職種、それから増減した職種、新たに採用した職種があれば伺います。また、その理由についてもお答えいただきたいと思えます。

次に、134ページ、コミュニティ・スクール推進事業について、委託料の中の武蔵台地区義務教育学校の校歌と校章デザインの作成委託料が計上されておりますが、これらの作成については、武蔵台小中学校の学校運営協議会、こちらで決まったことなのかどうかお伺いをいたします。

次に、予算書の138ページ、中学校維持管理事業について伺います。これは139ページに載っていますけれども、高萩中学校バリアフリー化改修工事設計委託料442万2,000円について、これ、どのような内容なのか御説明をお願いいたします。

154ページ、学校給食運営事業について、こちら155ページに載っているのですが、工事請負費のうちアレルギー除去食調理室整備工事106万3,000円について、これは、どのような事業なのか御説明をお願いいたします。

それから次、ちょっとページがまたがってしまうのですが、武蔵台小・中学校が義務教育学校になるために備品等を移動する、その費用についてなのですが、コミュニティ・スクール推進事業の中に、これ134ページですけれども、武蔵台中学校備品等移設運搬委託料110万円が載っています。そして、137ページのほうの小学校維持管理事業の中に武蔵台小学校備品等移設運搬委託料、それで140ページのほうに、また、中学校維持管理事業の中に武蔵台中学校備品等移設運搬委託料50万円、これ、3か所に分けて計上されているのですが、この経費節減のためにも、これは、まとめて委託することはできないのでしょうか、見解をお伺いいたします。

145ページ、公民館維持管理事業の中に券売機借上料81万1,000円、券売機コンセント新設工事13万2,000円、これは、どういう目的なのかお伺いいたします。

最後に、149ページ、図書館運営事務、図書館協議会委員報酬、こちらが少しなのですが、これも増額となっている、この理由について伺います。

以上です。

○鈴木委員長 秋馬教育部参事。

○秋馬教育部参事 それでは、学校教育課所管の2点についてお答えします。

まず、一般職人件費についてでございます。最も多い職種は特別支援教育補助員で、近年、増加する障がいのある児童生徒の教育的ニーズに対応するため、昨年度の15人から30人に増員しております。廃止となった職種は学習指導員とスクール・サポート・スタッフで、県の補助事業が終了となったことが主な理由となっております。新たに採用した職は図書整理員で、会計年度任用職員制度の導入とともに配置を見送った職種でしたが、学校図書館の整備充実や教職員の負担軽減を図るため、再度配置することになったものでございます。

続きまして、コミュニティ・スクール推進事業についてお答えします。武蔵台地区義務教育学校の校歌や校章につきましては、現時点で作成が決定しているものではなく、今後、武蔵台地区学校運営協議会を中心に、子どもたちや保護者、地域の方々と交えながら検討を進めていきたいと考えております。

○鈴木委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 教育総務課所管分についてお答えいたします。

まず、高萩中学校バリアフリー化改修工事設計委託料でございますが、こちらにつきましては、令和6年度に障がいのある生徒が中学校へ入学する予定でございます。このことからトイレなどの必要な場所につきましてバリアフリー化を行おうとするものです。令和5年度には工事を行う必要があることから、令和4年度に工事の設計委託料を計上したものでございます。

続きまして、学校給食センター運営事業の工事請負費のうち、アレルギー除去食調理室整備工事でございますが、現在、調理場所を分けて動線に注意しながらアレルギー除去食、乳や卵の除去を行って調理しているところでございますが、調理場所を明確に分け、アレルギー混入の防止効果をさらに上げるため、調理棟の一部に間仕切りしたスペースを設け、アレルギー除去食専用の調理室を設置するものでございます。

続きまして、武蔵台小中学校に伴います備品等の移設に関する委託の関係ですが、こちら小学校の移設につきましては、工事対象となる小学校内部での移動になりまして、中学校は工事完了後に移動してくる、もしくは工事中に関連するものでございます。小学校維持管理事業での委託につきましては、小学校が工事現場となりますことから、工事に支障のある備品等を一時的に移動するもので、中学校維持管理事業での委託につきましては、据付け等工事に合わせて移設の必要がある備品を移動するものです。また、コミュニティ・スクール推進事業での委託につきましては、工事後の年度末において、中学校の机や椅子などの校用備品や教材備品を移設するものでございます。このように実施時期や必要な資器材などの仕様が異なりますことから、別々に計上したものでございます。

なお、工事の際に移設をします小学校及び中学校維持管理事業の委託につきましては、進捗状況によっては合算による発注も可能かと思われま。

以上です。

○鈴木委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 生涯学習課関係の2点についてお答えいたします。

1点目、公民館維持管理事業の券売機でございますが、公民館の使用料の支払いについて券売機を導入するものでございます。現在は窓口での支払いのため、職員がいる時間のみ使用料の支払いができますが、券売機を導入することにより職員のいない休日や夜間でも使用料の支払いが可能となるものでございます。

2点目、図書館運営事務の図書館協議会委員報酬の増額の理由でございます。こちらは子ども読書推進計画を作成するため、図書館協議会の会議を1回増やしたものでございます。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第3号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和4年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第14号 日高市立公民館の使用に関する条例の一部を改正する条例、議案第15号 日高市立市民プールの使用に関する条例の一部を改正する条例、議案第16号 日高市横手台グラウンド条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時50分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第14号について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点お願いいたします。

料金設定についてなのですが、平等に行われているものと推察します。学習室や和室は100円であったり200円だったりしておりますが、広さ、または収容人数が違うということだと思いますけれども、その基準があれば教えていただきたいと思います。

○鈴木委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 お答えします。

貸室の料金の差でございますが、広さに応じて料金を区分しております。具体的には、貸出し面積70平方メートル未満が100円、70平方メートル以上150平方メートル未満が200円、150平方メートル以上250平方メートル未満が300円、250平方メートル以上を400円とし、400円を上限としております。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 ただいまの1平方メートル当たりの原価、これを導き出す計算式が、さきの全員協議会で示されましたけれども、その計算式の中で稼働率を70%としておりますけれども、現在の稼働率は平均45%程度ということですのでけれども、なぜこれを70%としたのか、その理由についてお伺いいたします。

○鈴木委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 稼働率の実績では70%に達しておりませんが、稼働率を低くいたしますと、その分、使用料を高く設定しなければなりません。なるべく稼働率を上げて多くの方から広く浅く使用料を負担していただきたいとの考えから70%と設定いたしました。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

次に、議案第15号について質疑を願います。

(な し)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第14号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第14号 日高市立公民館の使用に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第15号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第15号 日高市立市民プールの使用に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第16号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第16号 日高市横手台グラウンド条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 日高市学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時55分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第13号に対し、反対の願います。

(な し)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第13号 日高市学校設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時56分

文教経済常任委員会

委員長 鈴木 健 夫